

庁議（令和8年2月17日）結果について

- 1 開催日 令和8年2月17日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 健康・こども部長、企画政策課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長、職員課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

(1) 平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正の要旨</p> <p>「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、令和8年度から国民健康保険税に子ども・子育て支援分が追加される。それに伴い、所定の規定を整備するとともに、本市の財政状況等を考慮し、保険税率を改定するための条例改正を行いたい。</p> <p>※ 子ども・子育て支援分に関する賦課限度額及び軽減判定基準額については、地方税法 施行令に基づいて規定される予定であるが、現時点では施行令の改正が行われておらず、条例上の具体的な根拠を欠く状態にある。この政令は、令和8年3月中に施行される見込みであり、公布後速やかに条例の一部改正を行いたい。（この部分は、後日あらためて付議する。）</p> <p>2 施行期日 令和8年4月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 平塚市と平塚信用金庫との持続可能なまちづくりの推進に関する包括連携協定の締結について

概要	<ul style="list-style-type: none">・これまで長年にわたり、市政の様々な分野で連携・協力関係を築いてきた、平塚市と平塚信用金庫で、持続可能なまちづくりの推進に関する包括的な協定を締結する。・本協定は、市制施行・創立100周年という節目の年と、その先の未来を見据え、平塚市と平塚信用金庫が相互の連携を強化することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、平塚市における地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的とするもの。・市制施行・創立100周年と、その先の未来を見据えた連携強化については、全庁一丸となって取り組む必要があることから、本協定の締結について報告する。
----	---

以上